

静岡中央銀行 行動計画

行員が仕事と子育てを両立させることができるような雇用環境の整備を行うとともに、今後より安心して働き続けられる環境を作るため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標	男性の育児休業取得を奨励し、取得者を輩出する。
----	-------------------------

<対策>

平成 30 年 4 月～ 労働組合と協働し、該当行員が発生したら制度内容を周知し、業務との調整を図りながら取得を促進する。

毎年度末 対象者と取得結果を確認し、取得率向上に役立てる。

以上